

# アクションⅣ 『支えあう』

## お互いに気にかけてよう 助け合おう



### 皆さんの思い

誰もが孤立しないように  
支えていきたい。

ふだんの様子を  
知ること、何か変化に  
気がつけるといい。

子育てがしやすいまち。

地域清掃で近所の方と  
話すことができ、知り合う  
きっかけとなった。

### みんなで目指すまちの姿

お互いに困ったことが  
伝えられ 孤立しない・  
させないまち

子ども・青少年 そして  
養育者が地域でつながり  
安心して生活できるまち

近所の人と日頃からの  
交流があり  
災害時にも助け合えるまち

### みんなが協力して取り組んでいくこと【12の取組】



⑩ ちょっとした気づきを  
まわりの人につなげよう



⑪ 子ども・青少年の育ちを  
地域で見守ろう



⑫ ふだんから災害時にも  
助け合えるつながりをつくろう

## ⑩ ちょっとした気づきをまわりの人につなげよう



⑩ ちょっとした気づき

はちまるごーまる

いわゆる8050問題や生活困窮など、複雑な課題や多様な困りごとが増えており、その中には自分からSOSを出すことが難しい人もいます。

住民同士や活動団体と支援機関など、それぞれの情報や気づきを適切に取り扱い、支援につなげていきましょう。

### 区民の皆さんや関わりのある人々の取組

#### 関心を持つ

- 日頃から顔を合わせ、話をする機会を増やし、まわりの人々へちょっとした関心を寄せてみよう



#### 気づきをつなげ見守る

- 近所で困りごとを相談できる場所や人を見つけよう
- 近所の人の変化に気づいたら、その気づきを伝え、見守ろう



協働による  
地域づくり  
のための

#### 地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所の取組

##### <意識啓発>

- 家族や近所の人など、まわりの人の変化に気づき、身近な支援機関や支援者につなげることの大切さを伝えていきます。

##### <見守りの体制づくり>

- 日頃からのつながりの中で見守りの視点を持ってもらえるよう働きかけます。
- 見守りの仕組み・体制づくりのため、地域の特性に応じた事例を地域の支援者と共有します。

## こんな取組が広がるといいな ⑩

### 見守る方法って、いろいろあるね!

関連する  
取組▶  

支えあいのまちづくりに向けて、**住民支えあいマップ**※を推進している**永谷地区の芹が谷町内会**。

マップづくりの中で、今まで知らなかったつながりや、つながりの無い人の存在が見えてきました。

あるエリアでは、犬を飼っている人が多いことが分かり、ワンちゃん交流会を開催しました。交流会をきっかけに、**犬の散歩をしながらの見守り活動**が誕生しました。



#### ※住民支えあいマップとは

近所の人が集まり、そこに住んでいる人の様子や近所のつながりなどを地図に落としたもの。地域の強みや課題を見えるようにして活動に活かしています。

 問合せ先:『芹が谷地域ケアプラザ』※連絡先はP103

### 地域の「おや?」が支援につながる!

関連する  
取組▶  

とある地域サロンでの会話・・・



**訪問** ケアプラザと区役所が訪問したところ、10年以上引きこもっている50代の男性がいました。元々、80代の母と二人で暮らしていましたが、予期せぬ母親の入院・施設入所の出費のために電気が止まっていた。

**支援** 当面の食べるものは**フードドライブ**※を利用し、その後、区役所の家計相談や就労支援を通じて、生活の安定・自立につながりました。(P32コラム参照) 近所の人もその後を気にかけて、引き続き見守りが続いています。

#### ※フードドライブとは

各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設等へ寄付する活動です。

 問合せ先:『区社会福祉協議会』  
※連絡先はP103

#### ～上記の事例に関連して～

はちまるごーまる  
『8050問題』

80代の親が、50代の子(長期に渡るひきこもりの場合など)の生活を支えており、そこから起こる様々な問題のこと。問題が起こっても孤立しやすく、生活に行き詰まるなど深刻なケースが増えています。

お店も“ゆるやかな見守り”を行っています。

～見守り協力事業者～ P23参照



郵便局



新聞販売店



青果・食料品店

## ⑪ 子ども・青少年の育ちを地域で見守ろう

⑪ 子ども・青少年の育ち



子どもが地域と関わる機会が減っており、孤立を感じている養育者もいます。地域で子どもの育ちをあたたかく見守る風土をつくっていきましょう。

### 区民の皆さんや関わりのある人々の取組

#### 地域で育てる

- 子どもが安心して遊び、話せる環境をつくろう

#### 孤立を防ぐ

- 子育て中の方や青少年が孤立しないよう、交流をはかり、あたたかく見守ろう

#### 活躍する

- 子ども・青少年一人ひとりが自分の良さを発揮できるよう、地域で活躍できる場を広げよう



協働による  
地域づくり  
のための

### 地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所の取組

#### <場の提供・周知>

- 子どもや青少年が安心して遊べ、気持ちを伝えられるよう、集える広場や多世代が交流する機会の充実を図ります。
- 子育て中の方の不安や孤立感を軽減するため、子育てサロンなどの気軽に相談できる場があることを発信します。

#### <学校との連携>

- 青少年の思いやりの心を育むために、学校との連携による福祉教育やボランティア参加への働きかけなどを行います。
- 子育て世代になる時に子どもの育ちのイメージが持てるよう、学生時代から未就学児と触れあう機会をつくります。

#### <地域とのつながり>

- 子育てや子ども・青少年を取り巻く状況の把握に努め、それぞれの世代や地域で一緒にできることを考える機会をつくります。

## こんな取組が広がるといいな ⑪

### 子育てサロン

関連する  
取組▶



上大岡地区では、「子どもたちに季節を感じてもらいたい!」と、毎月、保育園の集会室で子育てサロンを開催しています。どんな親子も安心して楽しく過ごせるよう、参加者に意見を聞きながらプログラムを考えるなど、工夫も盛りだくさんです。

近くの保育園の保育士や栄養士、街のアドバイザー※などを講師にお招きすることもあり、地域のつながりも広がっています。これからも、親子がほっこりできる居場所を目指していきます。

#### ※街のアドバイザーとは

様々な分野で活躍中の方々に無償、有償のボランティアとしてご登録いただき、その知識、技術、技能を地域活動に役立て、市民活動・生涯学習活動を活性化することを目的にした制度です。

問合せ先:『区民活動支援センター』※連絡先はP103



問合せ先:『区こども家庭支援課』  
※連絡先はP103

### 地域ので小学生の福祉教育をサポート!

関連する  
取組▶



芹が谷南小学校で福祉の理解を深めるために行った赤い羽根共同募金活動に、芹が谷地区の人々が協力しました。

フラワーロード(障がい者の作業所)から募金の使い方の話を聞き、児童が実際に募金活動を体験しました。地域の人や商店も募金場所の調整、実施の案内、当日の準備などに力を貸してくれました。

#### ～児童の感想～

- ★いろいろな人が協力してくれた!
- ★みんなのことを考えて募金をしてくれた人がいて良かった!

人の役に立つことができて嬉しかった!



問合せ先:『芹が谷地域ケアプラザ』※連絡先はP103

## こんな取組もチェック

### ～不登校・ひきこもりをネットワークで支援～

専門学校中退をきっかけに一年近くひきこもっていたAさん。次の一歩を踏み出す決意をし、『かながわプレジヨブスクール』に通いました。修了後は、「仕事をするのはもう少し経験を積んだ上で」と『港南区不登校・ひきこもり連絡会』を通じて地域の居場所である『さわやか港南』へ。そこに通い始めたAさんは、地域のお店の手伝いを通して、就労に向けて学んでいます。

「専門機関」と「地域の居場所」のネットワークがAさんの一步一步を応援しています。

問合せ先:『区社会福祉協議会』※連絡先はP103

### ～Aさんの事例～



『かながわプレジヨブスクール』  
専門職スタッフが就職や進学を目指せる生活の基盤づくりを支援。



『港南区不登校・ひきこもり連絡会』  
不登校やひきこもりの問題を抱える当事者  
や家族を支援する団体で構成。



『さわやか港南』  
誰もが集える地域の居場所。各種の支援サービス  
や生活相談も。

## ⑫ ふだんから災害時にも助け合えるつながりをつくろう



近所付き合いが希薄になってきているという声が多くあり、その中でも特に、子育て世代や障がいのある人の災害への不安が強くなっています。

日頃から隣近所や身近な地域の中で、顔の見える関係をつくっていきましょう。

### 区民の皆さんや関わりのある人々の取組

#### 顔の見える関係になる

- 日頃のあいさつや声掛けを大切にして、近所で、いざというときに気にかけてあげるまちにしよう

#### いざという時のことを話し合う

- 災害に備え、ふだんから家族や近隣同士で話し合おう

#### 近所に伝えておく

- 助けを必要とするかもしれないことを近所に伝えておこう



協働による  
地域づくり  
のための

### 地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所の取組

#### <交流の場づくり>

- つながりや支えあい、お互いさまの意識が根付くよう、顔の見える関係や交流の場づくりについて、地域と一緒に取り組みます。

#### <連絡会・講座の開催>

- 施設と地域が助け合える関係づくりのために、日頃から避難訓練や連絡会の開催などを進めます。
- 家庭でもいざという時のことを話し合えるきっかけをつくるために、子育て世代向けの防災講座などを開催します。

#### <災害時の体制づくり>

- 避難時に手助けが必要な方が適切に避難できるようにするなど、身近な地域における災害時の体制づくりを進めます。

## こんな取組が広がるといいな ⑫

### 障がい児・者とその 家族の防災訓練の参加

関連する  
取組 ▶  P10へ

下永谷地区では、障がい児が参加する夏休みのイベント(なつっこ)を通して当事者家族と民生委員が知り合ったことをきっかけに地域防災拠点訓練に参加するようになりました。

お互いの課題を話し合うことができ、支えあいにつながっています。



▶ 問合せ先:『下永谷地域ケアプラザ』  
※連絡先はP103

### 子どもたちも楽しみ ながら防災訓練

関連する  
取組 ▶  P36へ

「自助、共助の大切さを子ども達にも伝えたい!」

笹下地区では、阪神淡路大震災での教訓を活かすため、連合とボランティアで子ども対象の防災体験キャンプを行っていました。

その後、子どもだけでなく町会メンバーにも対象を広げ、災害時の各町会での活動を重点においた防災体験イベントに一新しました。

そのおかげで、身近なところで顔見知りが増え、町会単位で防災意識が向上しています。



▶ 問合せ先:『港南中央地域ケアプラザ』  
※連絡先はP103

### みんなで考える災害時 支援体制(サポート9)

関連する  
取組 ▶  P12へ

野庭団地地区の野庭団地第9住宅自治会では、東日本大震災の教訓を活かし、サポート9を結成。

災害時に支援を希望されている要援護者のリストをフロアごとに作成し、定期的にミーティングを行っています。

毎月、リストにある要援護者をメンバーが訪問し現況を確認。いざという時に支えあえるようふだんから顔の見える関係づくりが進んでいます。



▶ 問合せ先:『野庭地域ケアプラザ』  
※連絡先はP103

### 地域と連携した 災害医療訓練

関連する  
取組 ▶  P18へ

毎年、災害拠点病院の済生会横浜市南部病院の大規模災害医療訓練に合わせて、区役所や区内の医療機関が連携して災害医療合同訓練を実施しています。

当日は、被災者役として地域住民が参加するなど、災害時の医療体制に関する啓発にもつながっています。



▶ 問合せ先:『区福祉保健課』  
※連絡先はP103

身近なところで  
気軽に話せる機会づくりを

イライラして  
怒っちゃいそう...



おやおや  
ママさん  
頑張ってるわね~

目が  
回りそう



子育てサロン  
や保育園の園庭開放  
に行ってみたらどうかしら?  
同じ悩みのママさんも  
居るかもしれないわよ。

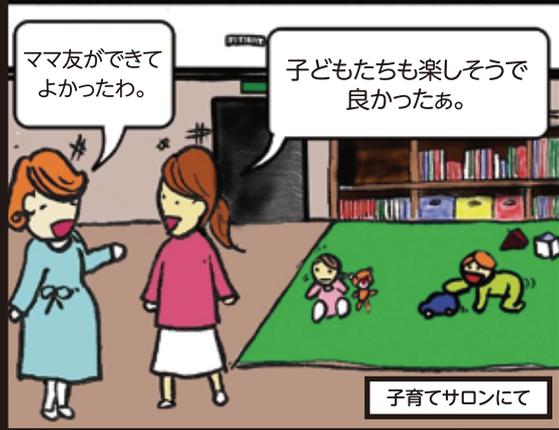
家だと何をして  
も泣きやまなくて。



区役所や  
地域ケアプラザに  
聞いてみたら?

ママ友ができて  
よかったわ。

子どもたちも楽しそうで  
良かったあ。



子育てサロンにて

子育てを後押しするために“地域でできること”

慣れない子育てをする中では、まわりのちょっとした会話や笑顔、気遣いが保護者(親)の気持ちを軽くしたり、ほっとさせたりすることもあります。

また、身近な地域で親子が集まれる居場所等があることで、ちょっとした悩みや困りごとを相談でき、安心して子育てできることにもつながります。

子育ては一人ではできません。子どもを気遣い、子育てを後押しする、そんな地域を広げましょう。

保護者(親)の孤立を防ぐことは、子どもへの虐待を防ぐことにもつながります。



リーフレット  
『届けてくださいあなたの声  
STOP・子ども虐待』  
※区役所に置いてあります。

横浜市子ども虐待防止キャラクター  
「キャッピー」

<STOP子ども虐待:最新トピックス>

■ 法律で体罰が禁止に!

令和元年に「児童虐待を防止する法律」が改正され、令和2年4月1日から親が子どもに対して体罰をすることが、禁止されました。この改正は、体罰をした親を罰するのではなく、体罰によらない子育てを社会全体で推進することを目的としたものです。

体罰によらない子育てを推進していくために、区役所は、子どもの発達に応じた「子どもとの関わり工夫」「親ができる工夫」について、保護者(親)のみなさんに伝えていきます。

関連する取組



**気づいてください、声を届けてください。**

子どもへの虐待と聞くと、「ひどい親だ」「信じられない」と感じるかもしれません。しかし、子どもへの虐待の理由は様々でとても複雑です。「悪いこと」と分かっている、つい子どもにあたってしまう、保護者(親)自身が子育てに悩んでいることも少なくありません。

あなたのまわりにも、つらい思いをしている子どもがいるかもしれません。子育てを頑張りすぎている保護者(親)がいるかもしれません。

もし、虐待かな、と気になったら、迷わず連絡をお願いします。

**連絡先**

- ◆ 区子ども家庭支援課 子ども家庭係  
045-847-8412
- ◆ 南部児童相談所  
045-831-4735
- ◆ よこはま子ども虐待ホットライン  
 0120-805-240  
(フリーダイヤル365日24時間)

**<こんな「子ども」と「保護者(親)」が心配>**

**子ども**

- いつも泣き声や保護者(親)が怒鳴っている声が聞こえる
- 原因がはっきりしないけがをしている
- 家に帰りがらない
- いつもお腹を空かせている
- 衣服や体がいつも不潔である
- 表情が乏しく元気がない

**保護者(親)**

- 子どものけがに不自然な説明をする
- 育児に対する知識に偏りがある
- 子どもへの態度が過度に厳しい
- 地域や親族と交流がなく孤立している

関連する取組

